

会津若松 市民憲章だより

発行・編集
会津若松市民憲章推進委員会
(会津若松市環境生活課内)
〒965-8601
会津若松市東栄町3番46号
電話 0242-39-1221
FAX 0242-39-1420

令和6年3月1日号
(2024年)



市民憲章
ホームページ



市民憲章推進委員会主催「鶴ヶ城クリーン作戦」(令和5年4月8日実施)

会津若松市民憲章とは

市民憲章とは、私たちの住んでいるまちをより良くするため、市民自ら定めた実践目標であり、全国の各地域で個性溢れる市民憲章が存在します。

会津若松市民憲章は、戊辰百周年を契機として、先人の偉業をしのび、より良い郷土を築くため、平和・創造・繁栄の3つの誓いをたて、市民の歩む道しるべとして、昭和43年5月3日に制定されました。その理念は、左の6つの憲章文に込められています。日々の暮らしに生かし、魅力あるまちづくりを進めましょう。

会津若松 市民憲章

- 一、親切をつくし
住みよいまちを
つくりましょう
- 一、きまりを守り
明るいまちを
つくりましょう
- 一、健康で働き
豊かなまちを
つくりましょう
- 一、環境をととのえ
美しいまちを
つくりましょう
- 一、自然と
文化財とを愛し
ゆかしいまちを
つくりましょう
- 一、教養を高め
文化のまちを
つくりましょう

市民憲章の碑の紹介

城東町の会津若松市文化センター敷地内には、市民憲章の碑(写真)が設置されています。これは、市民憲章が制定されてから20周年の節目を迎えた昭和63年12月17日に、市民憲章の精神がより一層市民に広がっていくことを目的として設置されたものです。



市民憲章推進委員会では、表紙で紹介しました6つの条文のもと、さまざまな活動を実施しています。

鶴ヶ城清掃活動

春の観光シーズンを迎える4月上旬、本市のシンボルである鶴ヶ城周辺の環境美化運動として「クリーン鶴ヶ城作戦」を毎年開催しています。

本年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、多くの市民の皆様や各種団体の方々511人・31団体のご参加をいただき、満開の桜の咲く4月8日に、清掃活動を実施することができました。

これからも、市民のおもてなしの心をたくさんの方に広め、会津を訪れる観光客の皆様にも「また訪れたい」と思ってもらえるような、ゴミのないきれいなまちづくりをしてまいります。



参加者の皆様に花の苗をお渡ししました

花いっぱい運動

昨年の6月20日、会津若松駅前の歩道の両側にベコニアのプランターを設置しました。

この運動は、観光客をはじめとした駅利用者の皆様へ、おもてなしと癒しの空間を提供することを目的として行っています。

猛暑の続く中、花の手入れや水やりなど、東日本旅客鉄道(株)職員及びOB会の皆様、(株)トヨタレンタリース様には多大なるご協力をいただき感謝の気持ちでいっぱいです。

可愛い花達と一緒に、初夏の心地よさと癒しの時間を少しでも市民の皆様にお届けできるよう、令和6年度も実施してまいります。

本市を花と笑顔でいっぱいのまちにしていきたいと思います。



駅前の歩道にプランターを設置しました

全国の皆さんとの情報交換・交流活動

第57回全国大会

昨年10月21日と22日の両日、市民憲章運動推進第57回全国大会が山形県鶴岡市で開催され、推進委員5名で参加してまいりました。

「虹をかけよう、やさしい心で」をテーマに、ラジオ体操愛好会やうどんの生産・販売を行う農高生の発表があり、様々な活動を通して、地域を活性化しようとする姿に感心しました。

夜の交流歓会では、京都府や沖縄県、広島県などの参加者が各グループに分かれ、それぞれが取り組んでいる活動について楽しく情報交換を行い、親睦を深めてきました。今後の活動に活かしてまいります。



全国の推進委員と交流してきました

東北ブロック研修会

昨年7月15日と16日の二日間にわたって、市民憲章運動推進第12回東北ブロック研修会が岩手県花巻市で開催されました。6団体約80名の参加のもと研修会・実践活動の発表が行われ、本委員会からは2名が参加しました。

「イーハトーブから未来へ〜次世代への架け橋〜」をテーマに、「花巻と新渡戸稲造」と題した新渡戸基金理事長からの記念講演、更に「街全体づくり」の学校へ入学したい学校づくり」として高校生による活動報告がありました。その後、記念講演者と活動報告者とのパネルディスカッションが行われ、高校生がビジョンを持って、はつきりと受け答える姿に感銘しました。



パネルディスカッションの様子

花園コンクール

「環境をととのえ、美しいまちをつくりましょう」をテーマに都市美化部会では、小・中学校、団体、個人の方を対象に「花園コンクール」を開催しています。今年度は、学校の部11件、団体の部4件の応募がありました。

新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、4年ぶりに写真のみの審査から、直接花壇を見学させていただくことができました。

しかし、例年にない猛暑の続く中、水やりには大変ご苦労されていました。町内会の皆さん、各学校では、先生方、生徒の皆さんや保護者の方のご協力のもと、暑さにも負けず色鮮やかな見事な花壇が作られていました。写真展では、沢山の市民の皆さんに見ていただきました。

美しい花々に囲まれたまちづくりを通して、人と人との交流や地域の絆が深まる町づくりを繋がることを願っています。



花園コンクール写真展

最優秀賞受賞花壇

一般(団体)の部

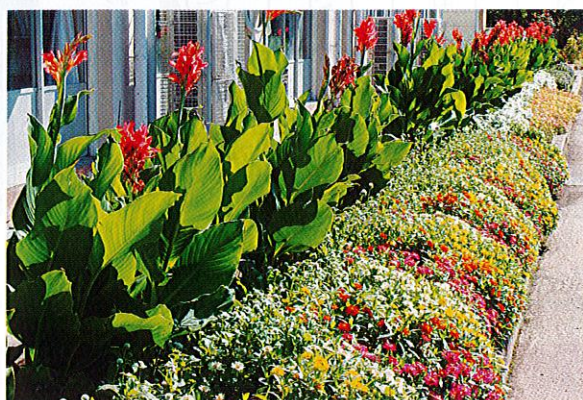


東部公園石山11号緑地緑化愛護会

【花壇の特徴】

約20種類の花を育てながら、地域と通行する皆さんに楽しんでいただいております

学校の部



川南小学校

【花壇の特徴】

各学年ごとに植えたい花を決め、手入れする方法も児童が調べながら毎日お世話しました。



絵日記の部表彰の様子

10月6日、作文コンクールの審査会を開催しました。今年度は、市民憲章の中から「健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。」をテーマに、小・中学生の皆さんから、たくさんの方の応募をいただきました。作品では、清掃活動や登下校の見守りなど、地域の方が様々な作業や活動をしていることに気づき、そのような大人になりたいという内容や、一緒に活動した体験を綴ったものなど、未来を担う少年少女の心の豊かさが感じられました。応募いただきました児童・生徒の皆さん、関係者の皆様、ありがとうございます。

作文コンクール



参加者の皆様との唱和

1月4日、ルネッサンス中の島にて開催されました、新年市民交歓会にて参加者と市民憲章の唱和を行いました。市民の皆様にも、町内会の集まりやサークル活動での唱和、また、集会所への掲示や会報への掲載など様々な場面で、市民憲章を知る機会を提供していただき、より多くの方々に慣れ親しんでいただけるよう、ご協力をお願いいたします。

新年市民交歓会

市民憲章作文コンクール

最優秀賞作品をご紹介します

絵日記の部 最優秀賞

『ぼくのげんきな ひいおばあちゃん』

門田小学校 1年 山谷 東瑚



小学2・3年生の部 最優秀賞

『やさしさを広げたい』

城南小学校 3年 佐々木 大心

ぼくが「うれしい」と感じる時は、お手伝いをして「ありがとう」と言われた時や、妹ができなくて困っている時に一緒にやってあげると、妹とお母さんに「やさしいね、ありがとう。」と言ってもらえる時です。

こうしたうれしいきは、テストで百点を取った時のうれしさとはちよつとちがいます。

テストのうれしきは、思わずガッツポーズが出るようなうれしさだけど、「ありがとう」の言葉はじんわり心があたたかくなるようなうれしさです。

お母さんがいつも、「ありがとう」は人を笑顔にするまほうの言葉だよと言っているのが何となくわかるような気がします。人と人がおたがいの心をあたたため合うことが大切なんだと教えられて、ぼくも何ができるか考えてみました。

初めはちつぽけな事からでもよいのです。例えば、笑顔で元気にあいさつする事や、たのまれた事を気持ちよく引き受けて手伝ったり、何かを貸してと言われたら喜んで貸してあげる事でもよいと思います。あいさつの一言が、色々な人とかかわるきっかけになります。ちよつとした親切が相手を笑

この作文コンクールは、市民憲章への理解を深め、子どもの時から市民意識を育てることを目的に、小中学生を対象に、市民憲章文の条文をテーマにして実施しています。

今年度は、「健康で働き、豊かなまちをつくりましょう。」をテーマに、153件の応募がありました。次の方々が最優秀賞を受賞しました。

顔にします。その笑顔がうれしくて、おたがいに心があたたかくなるんだと思います。

ぼくは、二年生の時に左のひじを骨折して、左うでが使えなくて不自由な思いをしました。でもクラスのみんながとてもやさしくしてくれて、ぼくが一人で出来ない事を手伝ってくれてすごいうれしい気持ちになった事を今でも覚えています。友達からもらった「うれしさ」を他の人に返してまわりの人にも、ふりまいて、みんなの心があたたかくなったらいなと思います。

世の中の人、一人ひとりが持っているやさしさが輪のようにどんどん広がっていったら、笑顔あふれる豊かなまちになっていくと思うので、ぼくも小さな事でもいいから、人とかかわって、あいさつを大事にして、人にやさしさをあげられるような人になりたいです。



『自然を守ってくれる人』

城北小学校 4年 東村 康平

「きれいだなあ」

市のひとたちや、駅に行く人、駅から帰る人、観光に来た人たちがそう思えるのは、城北環境美化さんのおかげだとぼくは思います。

ぼくは、駅の近くの広場にある花のかんりをしてくださっている、城北環境美化という団体に着目してみました。毎日、駅前広場の前は、車がよく通ります。ぼくも、ぼくの家の家族も、何回か通ったことがあります。そんなとき、城北環境美化さんの、よく手入れされた花を見ると、心がなごみます。また、駅の前にあるので、朝、仕事に行く人や、夜、仕事から帰ってきた人、中学生、高校生で駅を使って通学する人、子供からお年よりまで心がなごみます。仕事帰りでつかれがたまっている人でも、きれいな花を見れば、つかれがふきとぶと思います。あくまでぼくの想ですが、きれいな花でつかれやストレスがふきとぶのがすごいと思います。だから、城北環境美化さんには、この活動をやめないでほしいです。きっと、いろいろな人が心を温めると思います。

また、城北環境美化さんは駅前広場の中の植物の手入れもやってくれています。広場の中のアジサイやかきねの役わりをしている植物がきれいなのも、活動をつづけている城北環境美化さんのおかげ

です。どんな団体なのか、駅前の他にどこでどんな活動をしているのかが気になります。

このように、城北環境美化さんは、駅前広場の草花の手入れをがんばってくれています。

なので、ぼくも、大人になったら城北環境美化さんのようになりたいと思っています。

ぼくは、家で多くの草花を育てていて、おばあちゃんから草花の育て方を教えてもらっています。が、大きめのアジサイや、かきねの植物の育て方は、教えてもらったことがないので、むずかしそうです。ぼくは、がんばってやろうと思います。ぼくは、別にしようらいのゆめがあるので、ひまができてきたら協力しようと思います。

ぼくも、大人になったら城北環境美化さんに協力しようと思っています。し、子供からお年よりまで、たくさんの方の役に立ちたいと思います。なので、城北環境美化さんには、ずっとつづけてほしいです。



中学生の部 最優秀賞

『健康で働き豊かなまちをつくりましょう』

一箕中学校 1年 峯岸 叶

私が以前住んでいたまちでは、ボランティアで、横断歩道で毎日登校を見守ってくれたり、学校の様々な活動の手伝いをしてくれていた人がいました。

私の小学校には、農業科の活動があり、いつも手伝いに来てくださる地域の方がいました。特に田植えの時などは、わからないことやまちがえていることなどを、優しく教えてくれました。た。その中で私が大好きだった人は、ももおばちゃんです。ももおばちゃんには、幼稚園のころからお世話になっていて、会ったときはいつも笑顔で話かけてくれました。た。ももおばちゃんは、農業科の他に授業で習字を教えてくれて、冬休みには習字教室を開いて、宿題の手伝いをしてくれました。私はその習字教室に行くのを毎週楽しみにしていました。注意されたことを意識して書く「上手」とほめてくれて、とてもうれしかったことを覚えています。

私の小学校の給食は、地元のおじいちゃん・おばあちゃんや学校の児童たちが作った米や野菜を使って作った地産地消の給食で、毎日の給食が楽しみです。どれもとてもおいしかったです。特に地元でとれた新鮮な野菜を使ったカレーが絶品でした。野菜は、地域のおじいちゃんやおばあちゃんが作ってくれている野菜なので輸送コス

トがかからないこともあり、子供たちのためだからと安く提供してくれていました。それまでは、そんなおいしい給食があたり前だと思っていましたが、引越してきて、それがあたり前ではなかったことに気がきました。

また、地域の方と協力してつくったもち米を使って、5・6年生が、毎年一人暮らしのおじいちゃん・おばあちゃんに、赤飯を届ける活動をしていました。届けに行くと、来るのを楽しみにしていたような笑顔でうれしそうに受け取ってくれました。地域の人たちが子供たちのために学校に手伝いに来てくれて、学校にいる子供たちが地域の人に赤飯を届ける。そうやって、まち全体がつながり、良い循環が生まれていることに気づきました。

地域の大人と子供がもっと関われるような仕組みを学校などを通じて作りあげていくとみんなが楽しく笑顔になり活気づいて、心も体も元気に過ごせるようなまちになると私は思います。



小さな親切運動

住みやすい社会を実現するため、思いやりの心を育てる小さな親切運動では、各学校の児童生徒、市民の皆さんのまわりで心温まる親切な行いをしていの方を募集し、県本部に推薦して実行章の贈呈を行います。

生活簡素化運動

生活の中の簡素化運動を推進するため、その一環として、葬祭の際のお返しの辞退を示すシールを配布し、簡素化を呼びかけています。シールをご希望の方は、下記までお問い合わせ下さい。

生活簡素化運動の趣旨に賛同し
お返しを御辞退申しあげます。

生活簡素化シール

市民憲章の実践で明るく 住みよい郷土づくりを



会津若松市民憲章推進委員会
委員長 田澤 豊彦

平素より市民憲章運動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

まず、元日に発生しました能登半島地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された多くの皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、昨年5月に、コロナの感染症法上の位置づけが「5類」に変わり、規模を縮小しながら実施してまいりました本委員会の各種事業も、コロナ禍前の状況に戻りつつあります。一方で、少子高齢化やいつ起こるかかわからない災害への備えなど、これから考えていかなければならない課題もたくさん残っている現状にあります。

そのような中、何か困ったときに「助け合い、支え合う」ことができる「優しいまちづくり・人づくり」が求められており、市民憲章を市民一人ひとりが意識し実践していくことで、思いやりの心を育むことができるものと考えております。

結びに、今後も、市民憲章活動の推進が明るく住みよい郷土づくりに繋がり、次世代へ引き継いでいけるよう努力してまいりますので、市民の皆様のご支援・ご協力をお願いします。

飼い主のマナー

犬のふんを片付け、持ち帰ることは飼い主のマナーです。皆さんが気持ち良く暮らせるきれいなまちをつくりましょう。

なお、犬ふんの持ち帰りを呼びかけるシールの配布を行っています。ご希望の方は下記までお問い合わせ下さい。

令和6年度「グリーン鶴ヶ城作戦」を実施します

鶴ヶ城とその周辺をきれいにしましょう。

▼日時：令和6年4月6日(土)

午前6時から6時30分まで

▼内容：鶴ヶ城内とその周辺のごみ拾い
※中止となる場合もありますので、市のホームページ、4月号市政だよりを確認いただくか、事務局にお問い合わせ下さい。

※小雨決行

※清掃道具やごみ袋は各自で持参

皆さんも一緒に活動しませんか？

推進委員募集中

本会では、一緒に活動する推進委員を募集しています。市民憲章の普及・啓発や、市民の皆さんが心を合わせて取り組むことができる実践活動を行っていますので、興味のある方はお気軽に下記までお問い合わせ下さい。

活動内容紹介

本会では3つの部会を編成し、それぞれの市民憲章の実践活動に取り組んでいます。

社会福祉部会

▼「小さな親切」運動

皆さんのまわりの親切な人を募集しています。

▼生活簡素化運動

生活の中の無理・無駄・見栄を無くす運動を推進しています。

都市美化部会

▼グリーン鶴ヶ城作戦

鶴ヶ城とその周辺の清掃を実施しています。

▼花いっぱい運動

会津若松駅前にはプランターを設置しています。

▼花壇コンクール

個人・団体・学校の花壇を募集し、表彰しています。

▼文化教養部会

▼作文コンクール

小中学生を対象に、絵日記と作文を募集し、表彰しています。

▼各種研修会

推進委員自らの教養を高めることを目的に、全国大会等への参加とともに各種研修会を開催しています。

編集後記

新型コロナウイルス感染症の影響で制限されていた活動も、五類に移行後はコロナ禍前の活動を目指し、感染対策にも改めて気を配りながら実施してきました。今年度、全ての事業を通常通り開催することが出来たのは、市民の皆様のご協力、ご支援のおかげだと感謝申し上げます。

普段何気なく行っている町内清掃や花壇づくりなど、周りの人を清々しくさせる・和ませる活動、それが正に市民憲章の実践です。小さなことから十分です。魅力あるまちをつくるため、6つの憲章文に沿った活動と一緒に取り組んでみませんか。(湯野尻 千枝子)

広報委員(五十音順)

遠藤志津子・鈴木 洋子
坪田 啓子・松本 和也
村澤 智・湯野尻千枝子
渡部千栄子

市民憲章やこの記事に関する問い合わせ先
市環境生活課(事務局)
電話 39・1221